

九州建設アスベスト訴訟

結審予定日

(12月25日から)

3月19日

— 裁判官交替相次ぎ『延期』を決断 —



第17回期日も130人を超える仲間が集まった

「九州建設アスベスト訴訟」
— 今後の流れ (※重要) —

【第18回期日】

日 時—2013年11月6日(水)
10時から門前集会を予定。
内 容—遺族原告2名の本人尋問、
および、意見陳述を予定。

【第19回期日】

日 時—2013年12月25日(水)
13時から門前集会を予定。
内 容—第三次追加提訴原告2名
から3名の本人尋問を予定。

【第20回期日】

日 時—2014年2月7日(金)
13時から門前集会を予定。
内 容—主張整理と意見陳述を予定。

【第21回期日】

日 時—2014年3月19日(水)
13時から門前集会を予定。
内 容—結審弁論を予定。

※門前集会の時間、及び、内容につきましては、あくまで「予定」です。変更などがあった場合、すぐにお知らせします。

原告・弁護士8人が陳述・尋問

「九州建設アスベスト訴訟第17回期日」が10月9日、福岡地裁で開かれ、原告団・弁護団・支援者ら130人を超える仲間が参加しました。

裁判では、原告本人の弥永孝さん(80歳・大工)、遺族原告の中村吉子さん(被災者・中村保茂さん、享年65歳・内装工)、同じく遺族原告の池口克子さん(被災者・池口雅利さん、享年63歳・電工)の3人が『意見陳述』しました(詳細2〜3面)。

また、弁護団からも「この訴訟の目的」(福岡弁護士事務局長)、「アスベスト被害の実態」

「原告本人尋問」がおこなわれました。

【福建労本部書記 甲斐武征】

謝れ。つぐなえ。なくせ!

九州建設アスベスト訴訟

支える会ニュース

— 第 9 号 —

九州建設アスベスト訴訟
を支える会ニュース

編集 事務局
〒815-0031福岡市
南区清水1丁目22-9
福建労本部 (内)
TEL : 092-511-4703
FAX : 092-511-4752

(榮弁護士)、「国と企業の責任」(田中・中野両弁護士)について、それぞれ『意見陳述』

がされました。こういった訴えは、これまでの裁判の中でもおこなってきま

したが、4月に裁判長、9月に右陪席裁判官がそれぞれ交替し、原告たちの訴えを書面ではなく、生の声で届かせるためにこの『意見陳述』を原告側から申し出て設定されました。

怒りと悲しみに溢れた原告の3人は、声を震わせながら切実に訴えられ、弁護士4人からは鬼気迫る陳述がされました。

午後は、遺族原告の岩崎小百合さん(被災者・岩崎蔵太さん、享年66歳・計装工・塗装工)が、法廷に立ち、『原告本人尋問』

結審日が来年3月に延期

また、期日の最後には、この訴訟の結審予定日(これまでは12月25日とされていた)について議論され、「これまで陳述・尋問を重ねてきたが、この裁判への関わりが1年に満たない裁判長と裁判官に私たちの訴え・思いがしっかりと伝わるのか」と、こちら側から結審予定日の延期を申し入れ、裁判長もそれを受け入れ、結審予定日が2014年3月19日へと延期が決定されました。

なぜ危ないと教えてくれなかった なぜ知っていたいながら規制しなかった

「九州建設アスベスト訴訟」第17回期目 原告3人が意見陳述

原告 弥永 學さん (80歳・大工)



私は、14歳で大工だった父に弟子入りしてから、53年間に亘って、大工として働いてきました。

平成13年に現役を退きましたが、平成20年に、肺がんと診断されてから、副作用や後遺症のため、日常生活が難しくなりました。

アスベストが、危険なものとは知らず、アスベスト製品をあつかい続け、粉じんだらけの現場で、50年も過ごしてしまいました。

企業や国は、危険だと分かっていたのに、建築現場で働く私たちには全然知らせず、その結果、私以外にも、たくさんの方の建築関係者が、病気になるようになりました。こんなことが2度と

起きてはならないという気持ちで、裁判をしています。

私は、大工の仕事が好きでたまらず、遠方の現場に長期間行くのも、全く苦ではありませんでした。

現場は、多すぎて逐一覚えていません。大型建物の現場は、内装の時には、建物の名前がなく、名前を知らずに終わることも多いのです。また、人手不足の応援で、現場から現場に移動したり、必要な工程だけ参加したりした現場が多数あります。

粉じんの実態

現役時代、石綿粉じんが体に悪いとか、ましてガンなど重い病気になるとは思いもせず、平気で粉じんのことで仕事をしました。

特にひどいのは、電動ノコでボードを切る時で、これは顔に向けて粉じんが飛ぶので、頭から真っ白にかぶり、口の中がさらさらになりまして、とりわけ大型建物では、長い廊下で、大勢の職人が片っ端からボードを切っては貼るので、一面にもうもうとホコリが立って、少し先が見えないくらいでした。切断後、切り口をヤスリで整える時も、霧のよう

に細かいホコリが立ちのぼりました。そんな粉じんだらけの現場でしたが、気にしては仕事になりませんでした。確かに不快でしたが、マスクなどで口を覆うと、声が届かなくなるし、「ホコリで死ぬもんじゃなし」という感じで、気にするとバカにされる雰囲気でした。時々、役人が検査に来ましたが、マスクの着用を注意されたことはありません。

平成20年、特に自覚症状もなく、たまたま血痰を調べたら、肺ガンが発見されました。すでに、両肺にガンがたくさんあって取りきれず、左肺の下部を3分の1切除しました。

病状

報道でアスベストの危険を聞いていたので、医師に尋ねて、アスベストとの関係を調べてもらい、労災が認められましたが、そのような情報がないければ、労災とは知らずに埋もれている被害者がたくさんいるのではないかと思います。

治療では、抗ガン剤を最初の年だけで90本打ち、体中の毛という毛が抜け、吐き気に苦しみました。副作用で、皮膚が床ずれのようになり、

液で下着がはり付いて脱げなくなり、ひどい出来物で、座っても寝ても痛かったです。

後遺症は色々ありますが、特に、手足の先のしびれが辛く、箸や物がつまめず、足の方は転倒しやすく、実際に転倒して、額を縫う怪我もしました。また、呼吸が苦しく、人並みに歩けません。特に腕を使うと苦しく、植木の世話などをして、気づいたら倒れていたことが何度かありました。何度も入院し、ここ数年は、病院で酸素吸入をすることがあります。また、肺に水が溜まって息が苦しくなり、これまで2度、水を抜く処置を受けました。

私は、現役の頃は、風邪一つひかず、病気とは無縁で、大工道具の手入れが趣味という、仕事一徹の人間でした。大工の技術を生かして、少しは役に立つことをしたいのに、思うように動けず、歯がゆく無念です。

裁判では、アスベストの被害が広がった責任を、はっきり認めていただきたいですし、企業と国には、早く、責任を認めて欲しいです。

平成24年1月24日に、病院に行きました。肺炎と診断され、1週間の検査入院、抗生剤を投与しながら経過観察することになりました。

しかし、入院してからの夫の闘病生活は、まさに過酷なものでした。当初、呼吸の補助器具を付け、時々、ストローぐらいの大きさのチューブを鼻から直接入れ痰を吸引する治療をおこなっていたのですが、チューブに血が混じり、夫が痛そうな表情をしていたのを覚えています。

1月31日、さらに息がきつそうになり、鼻から直接肺までチューブを入れました。夫は、チューブのあまりの違和感に、ベッドを叩いたり、足を動かしたりしていました。そのため無理にでも眠らせるようモルヒネを投与されました。

それでも改善する様子がなく、2月14日、夫の喉を切開して、そこから直接チューブを入れ酸素を与える手術となりました。

3月3日、担当医師から「肺ガンの末期状態で、余命数ヶ月」と告げられました。私は「ついこの前の正

ようになりました。患部はまるで火傷の痕のようで、明らかにひどい痛みがあるはずなのに、それでも「痛い」とは一言も言いませんでした。

11月29日、二女が出産し、数日後、生まれたばかりの小さな孫を連れて帰って来ました。この時、夫が生まれたばかりの小さな孫を抱いて撮った写真が、夫の最後の写真になるとは、想像さえできませんでした。

夫の死

12月14日、夫は介護士である長女の勤務先である篠栗病院に再入院しました。夫は再入院後も、私にも看護師さんたちにも痛みなどを訴えることはなく、死後、看護師さんたちが「本当に気丈な人でした」と言ってくれたほどでした。

しかしその一方で、夫は夜になると「家に帰る」と看護師さんに繰り返し訴えていたそうです。いつも気丈だった夫が、子どものように家に



中村吉子さん

に健康管理手帳の交付申請もしました。ところが、必要書類を揃え、福岡労働局に行ったところ、担当職員の方に、「一人親方は労働者じゃないですもんね。手続きしても無理」と言われたのです。これには衝撃を

受けた。夫は、アスベストが危険だということも、全く知りませんでした。40年以上の間、ひたすらまじめに働き、その結果穏やかな老後を楽しみたいつもりで、死んでしまっただけです。

私は、夫が亡くなった時の様子を全く覚えていません。夫の死には多くの人が付き添いましたが、そこに誰がいて、何を話し、そこから家のように帰ったか記憶がありません。

帰りたいと訴えていたことや、それを知りながら私を気遣って長い間隠していた長女の心中を思うと、どうしようもなく胸が痛んでなりません。

平成19年1月3日、病院から自宅に夫が亡くなったとの連絡が入り、私は頭の中が真っ白になりました。

夫の肺ガンがアスベストだと疑ったのは、テレビでアスベストのことを知った長女でした。長女は、担当医に相談した上で石綿健康被害医療手帳の交付申請をしました。その結果、平成18年10月に、夫は手帳の交付を受けました。

その頃、私と長女は、福岡労働局に健康管理手帳の交付申請もしました。ところが、必要書類を揃え、福岡労働局に行ったところ、担当職員の方に、「一人親方は労働者じゃないですもんね。手続きしても無理」と言われたのです。これには衝撃を

受けた。夫は、アスベストが危険だということも、全く知りませんでした。40年以上の間、ひたすらまじめに働き、その結果穏やかな老後を楽しみたいつもりで、死んでしまっただけです。

私は、アスベストが危険だということも、全く知りませんでした。40年以上の間、ひたすらまじめに働き、その結果穏やかな老後を楽しみたいつもりで、死んでしまっただけです。

夫は、アスベストが危険だということも、全く知りませんでした。40年以上の間、ひたすらまじめに働き、その結果穏やかな老後を楽しみたいつもりで、死んでしまっただけです。

夫は、アスベストが危険だということも、全く知りませんでした。40年以上の間、ひたすらまじめに働き、その結果穏やかな老後を楽しみたいつもりで、死んでしまっただけです。

夫は、アスベストが危険だということも、全く知りませんでした。40年以上の間、ひたすらまじめに働き、その結果穏やかな老後を楽しみたいつもりで、死んでしまっただけです。

夫は、アスベストが危険だということも、全く知りませんでした。40年以上の間、ひたすらまじめに働き、その結果穏やかな老後を楽しみたいつもりで、死んでしまっただけです。

夫は、アスベストが危険だということも、全く知りませんでした。40年以上の間、ひたすらまじめに働き、その結果穏やかな老後を楽しみたいつもりで、死んでしまっただけです。



生前の池口雅利さん(左)と克子さん(右)

夫は、18歳の頃に夫の叔父がしていた内装工の仕事を始めました。夫は昭和56年に独立し、以降、平成17年に肺ガンであることがわかるまで、ずっと一人親方として内装工の仕事を続けてきました。

主に壁や天井にボードを切り貼りする仕事で、私も、たまに清掃等の手伝いに行くことがあり、換気装置や集じん機が全くない屋内の現場で、夫がいつも作業着から鼻の中までホコリまみれになっていたことをよく覚えています。夫は、換気口もないこうした現場で、40年以上毎日のように粉じんを浴び続けたのです。

夫は、とても健康で、これといった病気もありませんでした。肺ガンで体調を崩すまでの間、夫が休日以外に仕事を休むことは1日もありませんでした。

夫が入院することになったのは、夫が64歳の時でした。平成17年、夫は、どこもなく以前より疲れやすくな

り、そのうちによく咳をするようになり、咳はだんだんとひどくなり、「きつい、きつい」と言っているうちに、咳がひどくなり、息切れを起こし、きつそうな表情を見せるようになり、そのような様子でも「仕事に行かなくや」と、仕事に行っていました。

夫は平成18年頃から頻りに咳と痰がでるようになり、夫も私も特別気にかけませんでした。平成23年11月、咳がひどくなり、息切れを起こし、きつそうな表情を見せるようになり、そのような様子でも「仕事に行かなくや」と、仕事に行っていました。

夫は平成18年頃から頻りに咳と痰がでるようになり、夫も私も特別気にかけませんでした。平成23年11月、咳がひどくなり、息切れを起こし、きつそうな表情を見せるようになり、そのような様子でも「仕事に行かなくや」と、仕事に行っていました。

アスベストの危険性と裁判の重要性をばざり

アスベスト被害防ごうとシンポ開催

解体における法の不備指摘

10月9日、なくせじん肺・アスベスト全国キャラバン福岡県実行委員会の主催で、「建物解体によるアスベスト被害を防ごう」と題したシンポジウムが福岡市で開催され、一般参加者含

む121人が参加しました。メイン企画として、工学博士・衛生工学技術士の齋藤清美氏、九州建設アスベスト訴訟弁護団の伊黒弁護士、アスベスト患者の掘り起こしなどを取り組まれている田村医師、

含まれていた場合に必要となる行政への届け出は、費用がかさみ、手続きの複雑さなどの手間も増える影響で、調査や届け出がされていないケースもある」と、解体に伴うアスベスト飛散の危険性を告発しました。

齋藤氏は「行政がきちんと調べ、アスベストのハザードマップを作り、市民へ知らせることをやらないといけない」と発言。

田村医師からは「アスベスト被害を防ぐためには、私たち市民が『知る』ことが重要だ」と強調されました。

伊黒弁護士も「建設従事者だけでなく、なぜ一般市民までもアスベストを恐れないといけ

ないのか。元をたどれば国と製造企業がアスベストを国内に広く流通させたからだ」と、国と製造企業の責任を強調。九州建設アスベスト訴訟の石原原告団副団長は、夫がアスベストによって亡くなったことを振り返り「国と製造企業に責任をとらせたい」と語り、建設アスベスト訴訟の重要性を訴えました。

このシンポジウムで、次々と建物解体に対する現場の実態や現行法の不備が出され「今の現場任せのままでは、アスベスト被害を防ぐことはできない」とことが明らかになり、今後アスベスト白書を作らせることや、私たち市民が監視員として目を光らせること、そして声を上げていくことが必要だと強調されました。



各パネリストそれぞれの分野から実態と問題点が次々と出された

福建労の矢野書記次長は「これから（アスベストを含んだ）古い建物の解体工事が増える」と指摘した上で「しかし、今の現場の実態は、解体する建物にアスベストが含まれているかの調査や、（アスベストが）

建設アスベスト訴訟「勝利」へ

運動推進DVDが完成

福建労では、アスベストが原因で亡くなられた方の遺志、そしてその思いを引き継ぎ、裁判を闘われている遺族原告を特集した「建設アスベスト訴訟運動推進DVD」を作成しました。

このDVDを多くの人へ広げ、この訴訟の意義と重要性への理解、さらには署名をはじめとする運動推進に活用していきます。



原告の石原さん、柴田さん、南嶋さんに出演いただきました

DVD「引き継いで生きる私達」の4十一人の短歌を写真付きで紹介



この「九州支援要請行動」で15団体が『九州建設アスベスト訴訟を支える会』に加盟した

理解と支援広がる

53団体を訪問

九州キャラバン支援要請行動

福建労は、9月19・20日、アスベスト署名推進とアスベスト問題を広く理解してもらうため、沖縄県を除く九州7県へ4班に分かれ、要請・懇談行動をおこないました。

7県で合計53団体を訪問し、全団体へ「アスベスト」の危険性を伝え、運動推進DVDを渡し、署名と裁判支援を訴えました。訪問したすべての団体が、真剣に私たちの訴えを聞き、その場で「支える会」への加盟申請書やカンパ金を渡される団体も多くありました。今回の支援要請行動で26の団体・個人から16万円を超えるカンパ金をいただきました。